

令和3年 冬の交通安全運動実施要綱

九都県市共同メッセージ

飲酒運転は大切な人の未来を奪う「重大な犯罪」です！

～ 千葉県八街市の児童が犠牲になった飲酒運転の悲劇を忘れない ～

飲酒運転事故から皆様を守るため、以下のことを強く訴えます。

1. 飲酒運転をしない

- お酒を飲んだら、絶対に運転してはいけません。
- 運転する予定があるなら、お酒は飲まないでください。

2. 飲酒運転をさせない

- 運転をする人にお酒を出したり、飲ませてはいけません。
- 飲んだ人に運転させてもいけません。
- 飲食店の方も、お客様の交通手段の確認に御協力をお願いします。

3. 飲酒運転を許さない

- 飲酒運転をしている人やしようとしている人を見たら 110 番通報に御協力をお願いします。
- 飲酒運転をしないよう、職場でも互いに声掛けをしましょう。
- 家族や仲間みんなで、「飲酒運転の根絶」の取組を実践しましょう。

九都県市

(埼玉県・東京都・神奈川県・千葉県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市)

運 動 名

令和3年 冬の交通安全運動



期 間

12月10日(金)から12月19日(日)までの10日間

目 的

年末は、お酒を飲む機会も増え、飲酒運転に起因する交通事故の発生が懸念されます。

さらにこの時期は、日没が早く日の出も遅いことから、夕暮れ時から夜間、明け方における交通事故が増加する傾向にあります。

そこで今回の運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの実践により悪質危険な飲酒運転や悲惨な交通事故を防止することを目的に実施します。

ス ロ ー ガ ン

～ その一杯 愛車も走る凶器に 早変わり ～

運 動 重 点

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 夕暮れ時や夜間、明け方における交通事故防止
- 3 子供と高齢者の交通事故防止



チーバくん

※ 交通安全啓発は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して行いましょう。

【主唱 千葉県交通安全対策推進委員会】

運 動 重 点

1 飲酒運転の根絶

飲酒運転は、危機意識と責任感のない一部の運転者によって行われる極めて悪質危険な犯罪であり、社会全体でその排除と根絶を図らなければなりません。

飲酒運転がどのような結果を招くのか、運転者だけでなく、その周囲にいる一人一人が想像力を働かせて考え、自分の家族や知人を悲しませないように、また、不幸な被害者を生まないように、全ての人が心を一つにして取り組んでいきましょう。

【 推進項目 】

- 飲酒運転の悪質性、危険性を理解させ「飲酒運転は、絶対しない・させない・許さない」という規範意識を醸成する指導・啓発の推進
- 交通事故被害者の声を反映した啓発活動等による飲酒運転追放気運の醸成
- 飲酒運転の取締り強化による悪質運転者の排除
- 飲酒運転周辺者三罪（同乗、車両提供、酒類提供）の取締り強化
- 「ハンドルキーパー運動」の普及促進と運転代行の活用促進
- 事業所における飲酒運転根絶宣言など自主的な取り組みの推進と飲酒運転根絶協議会の活性化

2 夕暮れ時や夜間、明け方における交通事故防止

昨年、交通死亡事故125件のうち夜間（日没から日の出まで）に発生したものは62件であり、さらに、車両対歩行者の死亡事故については、昼間の発生が17件であるところ、夜間は36件と約2倍となっています。

夕暮れ時や夜間、明け方など、周囲への注意が特に必要な時間帯においては、運転者は、前照灯（ハイビーム等）を有効活用して歩行者や自転車の早期発見に努め、歩行者や自転車運転者も反射材を着用するなどして自分を目立たせるなど、道路利用者の一人一人がお互いに交通事故防止を心がけましょう。

【 推進項目 】

- 「セブラ・ストップ活動」の推進（前方確認、ブレーキ操作、3・ライトの徹底）
- 「3（サン）・ライト運動」の推進（早めのライト点灯・小まめな切替え、反射材活用、右からの横断に注意）
- 「キラリアップ☆ちば」による反射材の着用促進
- 「ちばサイクルルール」の周知・浸透

3 子供と高齢者の交通事故防止

昨年、交通事故死者128人のうち高齢者（65歳以上）は74人と、全体の約58%を占めています。また、その一方で、本年6月には通学路で多数の児童が死傷するなど、子供が被害に遭う交通事故が多く発生しました。

重大事故の当事者になることが多い子供や高齢者について、あらゆる機会を通じて交通安全を意識してもらえよう交通安全教育を推進するとともに、通学路や生活道路など歩行者と車両が交錯する地域を中心として、危険個所の把握や整備、見守り活動などを通じた道路環境面の改善にも取り組みましょう。

【 推進項目 】

- 通学路や生活道路での見守り活動、交通安全施設整備の推進
- 違法駐車危険性、迷惑性の周知・啓発の推進
- 横断歩道を渡る、信号を守る等、歩行者側の交通ルールの周知・啓発の推進
- 歩行者による横断意思の明示、道路横断時の確実な安全確認などの推奨
- 安全運転サポート車の普及・啓発の推進
- 「はればれ運転」の周知・啓発
- 運転免許自主返納の促進と支援措置協力自治体、企業等の拡充

「ハンドルキーパー運動」とは

- ・ グループが自動車で飲食店などに行き飲酒をする時に、飲酒をしないので他の仲間を自宅や駅まで送る人のことを言います。
- ・ お酒を飲んだ時は必ず「ハンドルキーパー」や運転代行などを活用して、飲酒運転を根絶しましょう。



「はればれ運転」とは

- ・ 危険を避けるため、運転する時と場所を選択し、運転能力が発揮できるよう心身及び環境を整え、加齢に伴う運転技能の低下を補う運転方法を心がけましょう。

例えば…

「雨などで視界が悪い日」
「長距離の外出」
「体調不良時の外出」



「外出日を晴れた日に変更する」
「外出先を近所に変更する」
「公共交通機関を利用する」